

測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）

に関する特記仕様書

【 対象の業務 : 調査設計業務、地質調査業務、測量業務、補償コンサルタント業務】

請負者は、契約額の100万円以上(税込)の業務委託について、測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）入力システム（株）日本建設情報総合センター）に基づき、受注時は契約後10日以内（土・日・祭日を除く、以下同様）に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内に、完了時は完了後10日以内に「業務カルテ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に、（財）日本建設情報総合センターにフロッピーディスクにより、又は公衆回線を通じてオンラインで提出しなければならない。

また、（財）日本建設情報総合センター発行の「業務カルテ受領書」の写しを監督職員に提出しなければならない。